

平成30年11月 5日

お客さま 各位

新 湊 信用金庫

キャッシュカードによるATMからの振込の 一部利用制限（対象年齢の引き下げ）について

平素は新湊信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫ではキャッシュカードによる振込が不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」等の被害を防止するため、平成29年5月より年齢70歳以上の一部のお客さまを対象に、キャッシュカード振込機能を一部利用制限させていただいております。

こうした中、振り込め詐欺等の被害者が60歳代で急増する傾向がみられるようになりました。

当金庫では、このような被害を防止するため、利用制限の対象年齢を、『**70歳以上から65歳以上に引き下げる**』ことといたしました。

お客さまには、ご不便をかけることと存じますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 対応策について

次のお客さまは、ATMでのキャッシュカードによる「振込」ができなくなります。

（ATMを利用した振込限度額を「0円」とさせていただきます。）

(1) 対象となるお客さま（口座）

65歳以上で、かつATMから過去3年以上キャッシュカードによる振込をされていない口座のお客さま

(2) 開始時期

平成30年11月20日（火）より

2. 利用制限の解除について

上記のお客さまがATMでのキャッシュカードによる「振込」を希望される場合は、

キャッシュカードと本人確認書類をご持参のうえ、平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認のうえ、振込取引を可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる「お預け入れ」や「お引出し」は従来どおり可能です。

以上

詐欺被害防止策 振込制限中!!

◆対象となるお客様（口座）

満65歳以上（前月末時点）かつATMから
過去3年以内にキャッシュカードによる
振込を行っていない口座のお客様



◆制限の内容

対象となるお客様につきましては、キャッシュカードによるお振込ができなくなります。
ご入金や、お引出しは従来どおり可能です。

◆開始時期

平成30年11月20日（火）より

※当金庫では、多発する振り込め詐欺の被害を防止するため、緊急対応といたしまして、キャッシュカードによる振込機能の一部利用制限をさせていただきます。何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※対象となるお客様につきましては、キャッシュカードによる振込を希望される場合は、平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認のうえ、振込を可能とさせていただきます。